

## 2017年度 体操チャレンジ教室

体操競技の素晴らしさを実感して、  
未来の体操選手をめざしませんか。

- 日 3月20日(祝)
- 場 尾道高等学校通信制課程体育館  
(栗原町1525-2)
- 対 小学1年生～中学1年生  
※一定の運動能力を有すること。
- 内 体操競技の指導、模範演技披露等
- 定 20人
- 指 導者 青竜スポーツクラブ指導  
スタッフ(日本体育協会公認スポ  
ーツ指導者含む)
- 申 専用の申込みフォームから
- HP <http://npo-seiryu.com/>
- 問 NPO法人青竜スポーツクラブ  
(管 ☎090-2800-0517)

## 参加企業募集中 尾道地域企業合同説明会

尾道地域で就職を希望する人と  
採用担当者が一同に集まります。求  
職者へ直接企業PRができます。

- 日 3月22日(水) 13:00～16:30
- 場 びんご運動公園健康スポーツセン  
ターメインアリーナ
- ※臨時バスあり(通常運賃要)。
- 対 市内に事業所・事務所・就業予定  
地があり、新卒・既卒・中途求人  
(パート含む)を予定する企業
- 申 所定の申込書をFAXかメールで
- 締 2月28日(火)
- 人事担当者向けセミナーも開催  
します。
- ※求職者は申込不要。説明会の詳細は、  
広報おのみち3月号でお知らせします。  
※詳しくは、協議会ホームページをご覧ください。
- 申 尾道市ふる里就職促進協議会事務局  
(商工課内 ☎0848-38-9183  
☎0848-38-9293)
- E [shoko@city.onomichi.hiroshima.jp](mailto:shoko@city.onomichi.hiroshima.jp)
- HP <http://www.bbbn.jp/~furusato>

## 観光ガイド養成 ウォーキングツアー



### ■新船「こまたき」で行く 細島1周めぐり

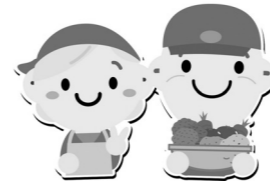
- 日 2月27日(月) 10:50～14:15
- 場 重井西港集合(駐車場有)
- コース 約3.5km 定 20人
- 料 300円(保険料等)
- ※別途フェリー代が必要。
- 持 各自昼食
- 締 2月22日(水)
- 申 尾道観光協会  
(☎0848-37-9736  
☎0848-37-7525)

## フラワーアレンジメントで こころとからだのリフレッシュ

- 日 3月7日(火) 13:30～15:30
- 場 御調保健福祉センター
- 対 概ね74歳までの市民
- ※未就園児の託児:3人まで(要予  
約)。
- 定 15人
- 講 師 沖田光昭  
(公立みつぎ総合病院副院長)
- 樋口篤志  
(公立みつぎ総合病院臨床心理士)
- 柴原克恵さん  
(フラワーアレンジメント講師)
- 料 500円
- 持 作品を持ち帰る袋
- 締 3月1日(水)
- 申 御調保健福祉センター  
(☎0848-76-2235)

## RECRUIT etc... 募集

### 農業委員・農地利用 最適化推進委員募集



- 農業委員  
法律の改正に伴い、これまでの選  
挙制・選任制から、応募または推薦  
を経て、市長が任命する方法に変更  
になりました。
- 募集人数 19人
- 任期 7月20日(木)から3年間
- 申 尾道市722-8501 久保一丁目15-1  
農林水産課  
(☎0848-38-9473)

- 農地利用最適化推進委員  
農業委員と連携して、担当地区ご  
とに農地等の利用の最適化を推進  
する委員の配置が義務付けられま  
した。
- 募集人数 18人
- 任期 7月下旬から約3年間
- 申 尾道市722-8501 久保一丁目15-1  
農業委員会事務局  
(☎0848-38-9491)

- 【共通項目】
- 申込期間 2月13日(月)～  
3月10日(金)
- 募集案内等の配布場所 農林水産  
課・農業委員会事務局、各支所の  
農業委員会出張所、市ホームペ  
ージ
- 応募方法 申込書を持参か郵送で
- 締 3月10日(金)※消印有効。

## 市立小・中学校臨時的任用 職員・非常勤講師募集

- 応募資格 教員免許を所有してい  
る人で、教育に熱意を持っている  
人(教諭・養護教諭)
- 勤務場所 市内小・中学校
- 応募方法 履歴書を提出(随時)
- 申 尾道市学校経営企画課  
(☎0848-20-7453)

## 第1回せとだレモン祭 軽トラ市出店者募集

- 日 3月19日(日) 10:00～15:00
- 場 耕三寺博物館前参道ほか
- 募集数 15台※出店料無料。
- 申 せとだレモン祭実行委員会事務局  
(尾道観光協会  
☎0848-37-9736)
- HP <http://www.ononavi.jp/>

## 墓地・墓園使用者の募集

- 対 市内に本籍か住所があり、3年以内に墓を設置できる人
- 申 印鑑と住民票の写し(本籍記載のもの)を持参
- ※1世帯につき1区画のみ。※必ず現地を確認してください。
- 締 3月1日(水)(申込多数の場合は公開抽選)
- 申 環境政策課(☎0848-38-9434)
- 因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)

名称	所在地	募集 区画	使用料 (1回限り)	管理料 (継続して必要)
因島墓園	因島重井町字箕ヶ頭 (因島運動公園の東側)	2	市内に住所を有する人: 352,000円 その他:422,000円	年額4,320円 ※3年分を 一括で前納。
久保墓地	防地町23番地 (尾道刑務所の西側)	1	1㎡当たり70,000円	なし
長江墓地	長江三丁目3番地 (長江中学校体育館の南側)	2	1㎡当たり70,000円	なし

※詳しくは、募集要項(市ホームページにも掲載)をご覧ください。

## みんなが輝くために

### 179 SNSを上手に活用するために

SNS(※)は、連絡手段やコミュニケーションツ  
ールとして私たちの生活に欠かすことができないもの  
となっています。最近では、パソコン・携帯電話に加  
えスマートフォンやタブレット端末などさまざまな  
利用方法があり、SNSはますます私たちにとって身  
近になりました。

いつでもどこにいても簡単に情報を発信し、またその  
情報を同じように誰でも簡単に見ることが出来る利  
便性があります。一方で近年、トラブルや事件が数多  
く発生しています。

自分が何気なく、何の根拠もなく書き込んだもの  
が誰かを傷つけたり、自分自身がトラブルに巻き込  
まれたりすることを考えたことはありますか。書き  
込みは、自分の周りにいる人たちに限らず、世界中  
の人が見ることができます。

SNSの拡散力は高く、一度書き込みをすると、それ  
を見た別の人がコピー・転載し、短期間でもその情報  
が広まったり、半永久的に掲載されてしまったりす

るおそれがあります。

軽い気持ちで掲載した写真や動画、個人が特定で  
きる情報、差別的な書き込み等はその後、誰がどのよ  
うな形で使用するか分かりません。お互い顔が見え  
ない状況の中で、つい書き込む内容が大きくなって  
しまったり悪質なものになったりしてはいないでしょ  
うか。その書き込みについて、内容を判断するのはその  
読み手次第なのです。

私たちはSNSを利用する際、利便性だけでなく、影  
響力を考える必要があると思います。

今後、より良くSNSを活用していくためには、相手  
の人権を尊重することを考慮して使用していくこと  
が求められるのではないのでしょうか。

【※SNS:ソーシャルネットワークサービスの略。社会  
的ネットワークをインターネット上で構築するサービス  
のことで、フェイスブックやツイッター等がある。】

皆さんの感想やご意見をお寄せください。

〒722-0041 防地町26-24  
人権推進課(☎0848-37-2631)